

広報

7月号

主な目次

- まちかねていた夏休み……………2～3ページ
- 6月定例議会報告……………4～7ページ
- 雑詠（寄稿）……………7ページ
- 国民年金額引き上げ……………8ページ
- 肱川分校生徒が清掃奉仕活動……………8ページ
- 7月は「青少年を非行からまもる全国強調月間」…9ページ
- お知らせ……………10ページ



乳児健康相談

（公民館保健室）

肱川町では、毎月一回乳児健康相談を行っています。

これは、乳幼児の疾病の予防及び早期発見と母乳栄養のすすめ、むし歯のない子供に育てる等のために、一〇数年前から行われているものです。

相談日には、毎月二五名余りの参加者があり、県・町の保健婦と母子保健推進員が、乳幼児の身体測定、育児相談を行っています。

まちがねていた夏休み

みんなで計画を

暑い!! 気温は、三〇度を越している教室……。湿度も六五%以上あります。やりきれないなあと思う毎日が続きます。

こんな時に、うちわ代りに、しき板を使いながら、計画どおりのきりつめた日課で学校教育をしても、とうてい能率のあがるものではないですね。

またこのような酷暑の中の教育は、子どもの健康上からもこのましくないと言われています。

それで、やむをえず一時日課表のゆるやかな地域社会、家庭生活の場へ児童をかえす事にしたのが、夏休みだとされています。

だとすると、夏休みは、全くの自由な時間であり、気ままな解放感にのみひたつてよいものではないでしょうか。

今年度は、肱川町内の先生方に「夏休みのあり方」についての考えと指針をまとめていただきました。

一、夏休みのよい点と悪い点

○一カ月以上も学校生活から解放されるので、子ども各自が長期の自主的な生活設計をくむ事ができ、個性の伸長がはかれる。

○計画的、系統的な学習指導

がなされないもので、まったく自由気ままとなる。

二、昨年の夏休みの反省

学習面

○夏休み帳や、出された宿題については、各自の能力に応じてなされていた。

○夏休みの目玉商品とも言える、自由研究・読書活動は消極的であった。

○学習は、休みの初めと終わりに集中的にやった傾向がみえ、中だるみの子どもが多い。



一番の黒ん坊になったのは誰だ!

生活面

○危険な遊びをしたりする子どももなく、たいへん事故もな

三、みんなで考えよう 今年の夏休み

高温多湿のわが国の夏の気候を考えますと、子どもは暑い時の養生がとくに必要です。すなわち、夏休みの意義は、休養と保健を考えながら、さらに元気な子どもになるよう、進んで鍛える所にあるのです。

夏休みは、望ましい家庭教育の機会であると同時に、特に日常における「しつけ」の強化が考えられます。

夏休みに入ると、ほぼ全日にわたって、家庭教育の傘下に入りますが、この機会をとらえて、家庭生活における基本的な行動様式(しつけ等)を確立させていたいただきたいと思えます。また望ましい家庭人としてのあり方を、子どもと共に考え、指導をお願い致します。



(三) テレビの見方について

生活必需品の一つと考えられているテレビは、その効果も価

- ここで一日の生活のめぐりの基本的な事項を記してみました。
- ア、子ども自身で考える事。
- (ア) 起きる時刻・ねる時刻
- (イ) 勉強はいつ、どれだけ。
- (ウ) 遊びはいつ、どれだけ。
- (ウ) ひるねは何時ごろ。
- (ニ) テレビを見る時間は。
- (オ) むし歯、病気の治療は。
- (カ) 水泳の時間は。
- (キ) 両親に相談する事
- (イ) 食事・おやつ
- (ア) 時刻は。
- (ウ) 学校・愛護班等の行事
- (ウ) 旅行・先祖のまつり
- (ウ) 家の手伝い・家庭計画

- (二) 計画をたてて、きまり正しい生活をしよう。
- きまり正しい生活とは、学校などが行う一つの基準によって型どおりにすごさせる事ではありません。子どもの発育に応じてよりよい生活目標をきめ、それぞれの家庭で、それぞれの生活の流れをつくる事にあるのです。
- 私の目標10ヶ条(めあて)
- 1 きめた時刻におきる。ねる。
 - 2 歯をみがき、食後のうがいをする。
 - 3 じぶんで計画をたて勉強する。
 - 4 読書・自由研究する。
 - 5 きけんなあそびをしない。
 - 6 自分のたてた目目ようまでおよげた。
 - 7 水、つめたいものをのみすぎないようにする。
 - 8 食前には必ず手を洗う。
 - 9 テレビは一時間以内にかマンする。
 - 10 すすんでお手伝いができる。

わたって、家庭教育の傘下に入りますが、この機会をとらえて、家庭生活における基本的な行動様式(しつけ等)を確立させていたいただきたいと思えます。また望ましい家庭人としてのあり方を、子どもと共に考え、指導をお願い致します。

夏休みの1日のくらし



(家族の人と話し合って実行で) みる表をつくらう

夏休みの日課表

くらし	時刻	めあて	7	22	23	24	25	26	8	29	30	31	計
おきる		1	○										
朝食		2	○										
べんきょう		3	○										
おてつだい		4	×										
ひるごはん		10	○										
水えい		2	○										
あそび		8	○										
テレビ		6	×										
ゆうしょく		5	○										
ねる		7	○										
合計	○がいくつあったか	9	×										
		2	○										
		8	○										
		1	○										
		12											

値も現在増大しつつありますが、その反面、子どもに対しての弊害は、学習面にも、視力にも及ぼしていると言われています。夏休み中は、テレビは何時位みるのがよいのか？

一時間以内は守れない。
二時間以内はきめても守れない。
三時間以内はそれならできぬ。
この事で、チャンネル権は、子どもが持っている事がわかりましたが、今後はよく子供と話し合い「がまんする心」を育てたいものです。

現在テレビによる近視促進率は、普及時からみて二倍以上に

なっています。
ア、三〇分見れば、十分間は遠方を見る。
イ、見る位置は、二メートル以上離れる。
ねころんで見ない事。
(四) すいみんは最大の休養
眠ると言う事は、脳細胞をこわさない、いわば脳の安全弁とも言われています。毎日きまつただけ眠ることは、頭を疲れさせないばかりでなく、いつも正常で活動をしていると言う事になります。眠る事を軽々しく考えることは、人間として「ノウ」のない人、言いかえれば、目先

○記録する場合の留意点 (めあて、くらしの内容も自分にふさわしいものにかえてみよう。)

- ア、実行できた場合は赤○、しなかった日は、しるしをしない、できなかった時は×とする。
- イ、毎日、ねる前というように、記録をする時間を定めておく。
- ウ、毎日のつみ重ねが尊いので、まとめて記録することをしない。
- エ、たての合計は一日の生活の中の実行、横の合計は夏休み中どんな習慣ができたか反省することに役立つ。
- オ、空らんの所には、特に家庭で話し合っって計画したことを記入する。

すいみん時間 (標準)

区 分	必要すいみん時間
新生児	20~18時間
幼児	12~14時間
5~6才	11 時間
7~8才	10.5 時間
9~10才	10 時間
11~12才	9.5 時間
13~15才	9 時間
16~19才	8.5 時間
20~	8 時間
成人	7 時間

平凡社世界百科大事典

の事のみにとらわれて、心身の健全育成をはかろうとしない人と言っても過言ではありません。夏休み四〇日間のすいみんを概算すれば、一日、一〇時間で約四〇〇時間となり、日数で言

一日に、一一時間余りある自由時間を、どんなに使用するか、「自由にさせてやれ」の声、「勉強しないでテレビや遊びばかり宿題、課題を多し出して」の声。夏休みは、子ども自身のもので、自分の体力、能力に応じて活用させてはどうでしょう。学校のコマギレ時間ではできな

時間の内容	計算の基	必要時間
(1)夏休み全体の時間	24(時間)×40(日)	960時間
(2)必要な時間	眠る時間	9 ×40 = 360
	食事の時間	1.5 ×40 = 60
	ひるねの時間	1 ×40 = 40
	その他(洗面、用便、入浴、ラジオ体操)	1 ×40 = 40
合 計		500
(3)自由に使える時間	(1)-(2)	460
一日平的、自由になる時間		11.1

(五) 自由時間を有効に
ひるねは三〇分〜一時間まで長すぎぬ事
夏の一日は長い一日ですから、中間に脳を休めるひるねをすすめたいものです。
強すぎる光、騒音、温度、テレビ等、刺激のひとつひとつについて今一度、考えると同時に、夏の一日は長い一日ですから、中間に脳を休めるひるねをすすめたいものです。



あの子くさすな、あれは人の子、おらの町の子
あの子みすてな、あれも人の子、おらの町の子
あの子みすてな、あれも人の子、おらの町の子

い、自由研究、工作、また、体力増進のため海に山に川に行くのもよいでしょう。
そして子どもがやりとげた一つ一つに拍手を送ってやりたいものです。
(六) 子ども・家庭・地域に望む事
ア、思い出のある夏休みにして欲しい、遊んでばかりいて、楽しく過しても後悔します。
イ、無理のない計画で、学習に、奉仕活動に、自由研究に……。
ウ、過保護にしないこと……。
エ、子どもとの対話、旅行等を……。

6月定例町議会

税条例の改正等五件を 原案通り可決

脇川町の六月定例議会は、六月二八日二九日の二日間開かれ、条例案件三件、予算案件二件は原案どおり可決され、陳情一件は産業常任委員会へ付託し、継続審査をすることに

なりました。行政事務に対する一般質問は、五人の議員が一七項目について行い、町長（一部は教育長）がこれに答えました。

なお初日に、婦人会大谷分会の幹部のみなさんと、町内有志が熱心に傍聴されました。議決した案件、一般質問、報告事項の内容は次のとおりです。

一般質問のあらまし

○郡有地の処分について
問 郡有地の処分に関連して、六月二〇日の郡町村会で紛糾し、新聞紙上に載ったような疑惑があるのか、その真相と経過はどのようなか。

答 このことで町民に不信の念を抱かせ誠に申し訳ない。郡有地は一昨年処分した時点では、助役会で決めたものを、町村長の責任で処分したものである。本年三月に郡議長会より

一部疑義があるとの申出があり、その後町村長で協議し処理については、おおよその方向づけができていたが、先般あのような形で公表され、私としても大変苦慮している。私なりの努力をしてきたつもりでいるが、いづれ郡町村会の責任において結果をつけ、詳しく結果を報告することにした。

問 郡有地処分をめぐる問題は、影に政治的要素があるように思える。自治を守る者として、町長としては厳正中立の立場で、対処されるお気持ちか。

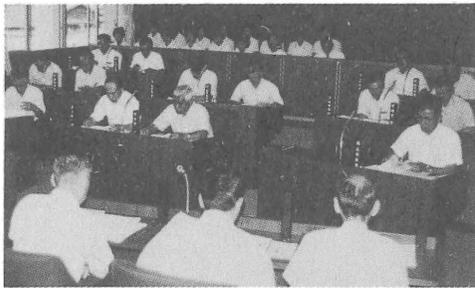
答 住民自治を基本にして町行政を推進している。従来からも派閥の紛争にまき込まれることのないようやっている。私の立場、考え方はご理解願いたい。

○役場の事務合理化の研究について

問 先に議会でも先進地の視察をしたし、町でも電算機導入などの事務改善の研究することになってきたが、その後の進展状況はどうなっているか。

答 本年度の当初に研究すると表明したが、隣接町村にも例がなく、使用経験のない機械の導入で慎重な研究を要する。

現段階では、職員に電算機に関する通信教育を受けさせており、各種の展示会に参加させてたりしている。電算機は一千万円以上もするので、経費事務費、経済効果などの検討と、これを使いこなせる職員の養成のこともある。早急な運びにはならないが、今後とも研究を続けていきたい。



ノーネクタイ・ノー上着で省エネルギーに協力(議員側)

○伊方原発事故発生時の対策について

問 六月県議会でも大きな問題となったが、米国の原発事故以来原発の見直しがされている。若し万一事故発生するとき、当町としての対応はどう考えてお

られるか。
答 原発の安全性に関しては、大きな問題で心配もし関心をもっている。県としては国に先がけて、防災委員会などで検討しているが、今後とも県の指導を受けて、対応していきたい。

○生活環境保全条例について

問 公害発生の際になり、すでに苦情を耳にし、これから表面化するものと予測している。問題がでたときの善処策として、条件によって警告、命令する環境保全対策審議会委員を、町長は任命することになっているが、その委員会はいつ構成されたか、また条例制定後の活動状況はどうなっているか。

答 生活環境保全条例は昨年一月から施行したが、公害の発生時期は主に六月から九月までである。丁度委員を委嘱する団体の役員が異動が四月、五月に行なわれるので、六月一日付で先般任命した。委員の内訳は学識者二名、団体代表二名、住民代表として各地区から一名の九名である。実質的な活動はこれからである。

○世帯更生資金の利用について

問 県社会福祉協議会の昭和五二年度のこの資金の利用状況は、四六九件で二億四千八百万円と聞いている。

日吉村では、昭和五四年度からこの資金の生業資金を利用し八一件、七千万円を借入れ、こ

の村の主幹作目の椎茸生産の経費に充て、産業振興に大きく役立っている

社会福祉事業は、住民の福祉向上をどのように展開していくかを考えるべきで、当町の農家は低所得層が多く、ほとんどがこの資金の貸付対象になると思われる。当町の椎茸生産者が過去六年間に利用した原本資金は、五二件、三千二百万円余りで、申込後六ヶ月を要する。これと

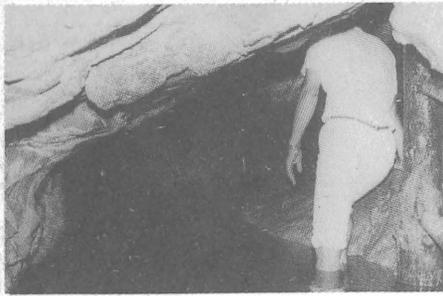
比較すると更生資金は、申込後一ヶ月か二ヶ月で借入れができ、利子も三分で無担保などの有利さがある。資金借入れの窓口が広くなり、農家の自立促進と所得増大につながる。この資金の活用を研究されたい。

答 この資金の当町での利用状況は、生産一件、身障者四件、住宅一件、就学一件で計二五件、金額は約一千万円となっており、大部分は住宅資金である。更生資金を農林業振興の面で利用することには、若干疑問もあるが、これからの課題として、民生委員会や社会福祉協議会で研究方を要望することにした。

○中小企業振興資金について

問 一昨年来再三に亘り貸付案件の改善を要望してきたが、本年度から手直しされたこの資金制度は、個人貸付けは若干よくなっている面もあるが、法人の貸付額は頭打ちになっており、完済後二カ月は借ることができ

ない



試掘中の湧水洞

ない。運転資金であれば借つて
いるときに貸付けるべきと思う。
百万円以上の貸付けが可能な
のは、農協法に抵触することの
ことであるが、これからでも他
の金融機関へ選定しなおして、
貸付額を増やしてはどうか。
答 本年改正後の貸付けは、二
五件、一千三百八十九万円とな
っており、商工業者は喜んで利
用されていると受止めている。
基金を増やしたり、貸出枠の拡
大、利子も七・三%から六・五
%に引下げたりして、従来から
言えば大変改善したと考えてい
る。

町内に金融機関は、農協以外
にないし、利用者の便利さ、農
協以外は金融保証の問題もで
くるので、協力を願っている農
協のこともあり、金融機関を
変更するつもりはない。貸付条
件等については今後検討をして
いく。

○大谷の湧水洞の試掘について
問 昨年度から湧水洞の試掘が
行われており、以前愛大の山
内先生だったと記憶しているが
先生が現場で余り期待できない
やに言われたので案じていた。
先日現場を見ると、予期以上
の空洞もできていて、見
通しはどうか。
答 二年間に亘り若干の予算で
試掘を続けている。先般も林道
開設中に陥没地点もあつたりで、
専門家も望みなぎにあらざるの
見であつた。外部から科学的に
調査する方法もあるが莫大な経
費を要するので、これはやらな
いで水の出口から試掘する方法
をとっている。

規模の大小は別として、鐘乳
洞はあるものと期待して、見通
しははっきりしないが、今回も
補正予算の措置をとっている。

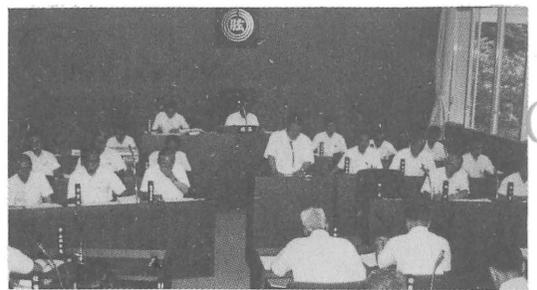
○御在所自然の森へ通じる道路
の整備について
問 御在所へ折角案内所を設け
たが、今の道路事情ではバスの
乗入れができない。町道分は大
分整備されつつあるが、県道分
の改良工事は遅々としている。
県の林政課へも働きかけて、
土木事務所へ工事を促進する方
策を講じてでも、一日も早く大
型バスが通るように努力されたい、
またその見直しはどうか。
答 町道分は本年度で改良舗装
が完了する。県道は充分な整備
がされていない、本年度事業は
九月以降になる。

土木事務所へは現地視察をお
願いしたり、早期改良がはから
れるよう努めているが、今後二
カ年位いはかゝると思つている。

○建設工事の入札について
問 現在町が執行している指名
競争入札は、規則上は正規にや
つていて問題はなげ、住民側
から見れば形式的なものと感じ
ている。一例を挙げれば、入札
前にすでに落札する業者は決ま
つていて、本当の意味の競争が
あつたことを余り聞いていない。
そこで実際に競争入札が行わ
れるための、研究機関を設けて
検討してはどうか。
答 町は、工事執行条例に基
いて、工事の入札、施工を厳正に
行つている。しかし住民の立場
では、奇異に感じられることも
あるかと思う。今後更に業者を
指導していく。研究機関は、そ
の効果が疑問もあり、考えては
みるが現在のところ設置しない。

○建築工事の発注について
問 町が発注する建築工事は、
今まで地元へ金を落とさず考え
て土木を主とする業者も指名し
ていたが、この点はよい面もある
が、その反面工事を請負つても
ほとんど下請に出しているのが
目につく、今後は請負つたら自
分で施工する業者を指名するよ
うにしてはどうか。
答 以前からいろいろ提言があ
るが、産業振興を中心に物事を
考えてきた。建築専門の業者も

あるので、本年度は、工事の金
額内容によつて、提言の点を配
慮しながら検討していきたい。



議場 (理事者側)

○鹿野川周辺の宅地造成につ
いて
問 人口流出の歯止めとして、鹿
野川周辺の宅地造成は必要であ
る。大規模には困難と思うが、
とりあえず一戸づつでも用地の
買上げ造成を進められたい。
なおこれを推進する専任職員
を配置してはどうか。
答 町の発展には鹿野川周辺の
宅地造成は欠かすことはできな
いが、土地の確保は困難である。
一般の協力は是非お願いしたい
し、近くそれぞれの立場の関係
者に、尽力を要請する考えでい
る。

○宅地開発事業体を設けて宅地
造成の促進について
問 当町の過疎化をくい止める
ために、町外への転出者をなく
すことは当面の急務である。生
活基盤の本処である住宅を建て
たいが、宅地がないため、やむ
なく転出する例もある。
町内特に鹿野川近辺の宅地開
発について、事業体を設けてこ
れを推進する計画はないか。
答 土地の問題は何分にかし
ることが多く、町民各位のご協
力をお願いしたい。

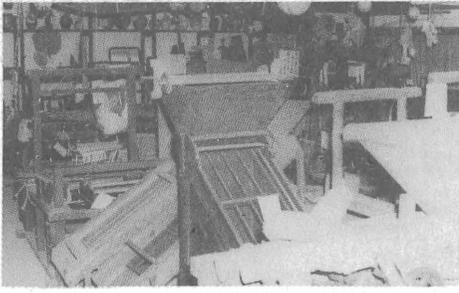
○小規模な水道改良工事を町の
補助対象とすることについて
問 近年降雨量の減少と、松く
い虫などによる林地の荒廃によ
つて、水道の水源地を荒廃しな
ければならぬ事態が起きている
が、これを町単事業で取り上
げる規程を設けられたい。
答 現在水道の全町計画をたて
る準備をしている。提言の趣旨
は充分尊重して検討するので、
暫らくの時間が欲しい。

開発の事業体は、喜多郡内陸
部土地開発公社、或いは町住宅
協会があり、資金的なことは解

○女子の児童生徒に防犯ベルを
持たせることについて

問 県下でも近年心ない者のた
め、女子の児童生徒が事故にあ
っている。この防止策として、
全住民に働きかけることと併せ
て、防犯ベルを携帯させてはど
うか。

答 あらゆる事故をなくすため
子供自身にも指導をしている。
防犯ベルは、中学校ではすだ
に調査研究をして、生徒に持た
すよう父兄に働きかけをしてお
り、学校としても特別に必要も
あるので学校備品として置くこ
とにしている。近日現物が入荷
すると思う。小学校では正山小
の児童の一部が持っているが、
他の小学校については近く調査
を実施することになっている。



集められた民俗資料 (公民館)

○民俗資料館の建設について
問 町民の協力により、一千二
百点に及ぶ民俗資料が収集され

公民館倉庫に保管されている。
これらは肱川町の歴史を知る
貴重なもので、財政さえ許せば
施設を作り、完全に保管し住民
へ公開すべきで、協力した住民
もこれを望んでいる。昭和五十
一年二月定例議会でもこのこと
を質問したが、前町長は町づく
りに構想のなかで、五二年か五三
年に計画し実現させると言われ
たが、その後どうなっているか。

次に岩谷の鹿野川原人で話題
になった資料も、大学へ返還を
求め陳列してはどうか。
答 文部省関係の補助事業は金
額的にも制約されるので、他の
事業で実施したいと考えている。
国では本年度から緑の村整備
事業を打ち出しているので、こ
の指定を受け資料館を含めて一
連の事業を行うことにしたい。
先ず指定を受けるのが前提にな
り努力している。

○小学校講堂(体育施設)の夜
間開放について

問 最近町内の社会体育の普及
はめざましく、夜間ソフトは町
民の一角が参加し、また照明施
設ができたことにより、女子バ
レーなども盛んになりつ、ある
が、これらの競技は春から秋の
半年に限られている。

そこで屋内でやれる適当な種
目を、大人子供皆んなが参加し
年間を通じてやれば、明るい健
康な家庭づくりもできると思う
学校の管理上の問題はあろうが
小学校講堂を開放、はどうか。



バドミントンクラブ(一般に開放されている肱中体育館)

答 中学校はほとんど満度に開
放しているが、小学校の講堂は
体育をする構造になっていない。
雨天のとき小学校では体育指導
の場に使っているが、かなり気
を使い利用している現状である。
これを一般に開放するとなれば
改良をしなければならぬし、
現在の状態で開放するのは無理
である。将来の課題として検討
したい。

議決した 議案のあらまし

○税条例の一部改正

町民税均等割非課税の範囲を
一三万円を一四万円に引上げ、
これに家族数をかけたもの以下
の所得者には均等割を課さない。
軽自動車税の自家用車分を、
約一〇%引上げる。などが主な
改正です。

○国民健康保険税条例の一部改
正

課税限度額一九万円を二二万
円に引上げる。保険税の総額は
前年度と同額であるが、保険税
を計算するときの税率を若干改
めた。保険税の納期を六回から
一〇回にふやした。などが主な
改正です。

○小字の一部廃止

国土調査による中津地区の小
字を廃止するものです。

○昭和五十四年度一般会計補正予
算

四千五百四十七万円を追加補正
して、予算総額は一一億九千四
百四十七万円となりました。

歳出の主なものは、財政調整
基金積立金三百万円、地方改善
事業費八百二十六万円、水道会計
繰出金六百一十八万円、農業構造
改善事業費は事業計画の変更に
伴い二千七百二十三万円の減額、
林業事業費は椎茸選別保管場な
どの補助金二千六百万円、林道
関係一千五百四十四万円、湧水洞試
掘費二百万円、道路新設改良費
七百一十一万円は鹿野川湖大橋予
備調査費と瓜生谷線などの工事
費、幼稚園の備品費四百二十六万
円です。

○昭和五十四年度簡易水道特別会
計補正予算

六百三十八万三千円を追加補正
して、予算総額は二千二百三八
万三千円となりました。

歳出は、中央簡水費の追加工
事費などです。

○農道新設の陳情

下嵯峨谷部落の関係者からの
過疎林道と奥の山、下嵯峨谷を
結ぶ農道新設の陳情については、
所管の常任委員会で継続審査を
することに決定しました。

報告事項の あらまし

○町長報告

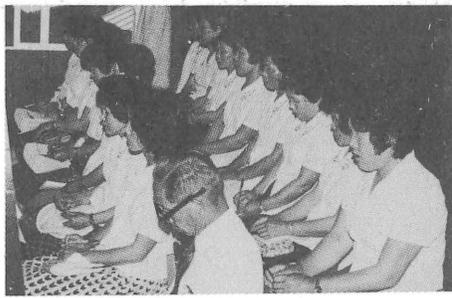
- 一、本年度公共事業予算のこと
- (1) 国道改良工事は、滝山附近
の事業に一億円の予算がついた
が、予算追加を要望しています。
- (2) 県道北平大洲線改良工事は、
定任圏の基幹道路として、始め
て一千万円の予算がついたので、
河辺村へ通ずる道路改良の足が
かりができました。
- (3) 県代行町道小藪線改良工事
は、計画どおり五千四百万円の
予算がつけました。
- (4) 県営農道堀切線舗装工事は
一千八百万円の予算がついたの
で来年は完成の見通しです。
- (5) 急傾斜地防災上鹿野川地区
工事は、一千七百六〇万円の予
算がつけました。
- (5) 国道及び県道肱川公園線災
害防除工事は、一億一千万円の
予算がつけました。
- (6) 県営林道肱川野村線新設工
事は、一億六千万円の予算がつ
き本年度より事業に着手します。

二、大洲地区広域消防川上支署庁舎建設のこと
 上田建設KKが四千三百万円で落札し、本年九月に工事完成の予定です。

三、地域林業緊急対策事業のこと

と
 椎茸の保管、選別などをする施設を、森林組合が事業主体となつて、現在の椎茸作業用建物の場所へ、事業費約四千万円で建設することになりました。

四、林業関連の道路のこと



熱心に傍聴する大谷婦人会のみなさん

林道愛の森線(二千米)風ヶ峠線(二千七百米)小薮地区(四百米)の三線を開設する県補助金が決まりました。

○西本水道事業特別委員長報告
 中央、森地区の水道事業は、計画どおりの実績効果を挙げて

いると認めます。
 町全体の水道計画は、地域の特殊性や要望など総合的に検討しながら、本年度中にとりまとめをすることにしました。

領収書は整理して保存を

二重払いをしないために

領収書をなくしてしまつたために、支払つたことを証明するものがなく、泣く泣く二重に払わざるをえなかつた——など、領収書をめぐるとラブルは意外に多いものです。

領収書は、金銭受け渡し上のトラブル防止に役立つばかりでなく、確定申告などの「税金対策」にも欠かせません。大切に保存しましょう。

では、どのくらいの期間、領収書を保存しておけば安心か、つまり、二重払いをせずにすむかといえますと、一応、法律上支払う義務がある期間、すなわち、別の言葉でいえば、債権者がお金を受け取る法律上の権利を有している期間といふことになり、この期間が通常、債権の消滅時効期間と考えればよいでしょう。

さて、このような領収書の保存期間は、ものによつて違いますが、日常生活に身近な領収書のうち、主なものは次の通りです。

〔一年〕飲食代、宿泊料、運

昭和五五年度事業は、地元から要望のある正山、石原の二地区の水源など調査して、七月中にも事業計画概要を作成することにします。

送料、大工や左官の手間賃。

〔二年〕商品代金、クリーニング代、けい古ごとの月謝や材料費、電気・ガス料金。

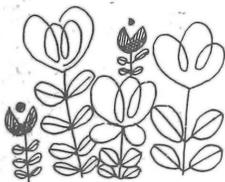
〔三年〕住宅の建築費、医療費、助産婦・薬剤師・技師に対する報酬など。

〔五年〕家賃・地代などの賃貸料、月賦代金、税金や保険料、水道料などの公共料金。

〔十年〕個人間の金銭貸借上の債務や土地・住宅などの不動産の代金、その他五年以内の消滅時効期間が定められていないもの。

領収書を紛失したときは、できるだけ再発行してもらいましょう。

昭和五五年度事業は、地元から要望のある正山、石原の二地区の水源など調査して、七月中にも事業計画概要を作成することにします。



【寄稿】雑詠

小薮 宇都宮 貞行
 (八二才)

竜雲山の遍照院

庭にまします如来様

高さは一丈有余尺

四国八十八ヶ所や昔を語る温泉場

イヌマキ古木や鐘乳洞

参拝客や入浴者

年間通じて数千人来たれや来たれ諸君に

お陰を受けて治療にと集会所を後に見て

下れば自然の公園地

小薮八景の随一と

たとえられたる美沙滝

飛び散る如くはだ寒く

滝王様を拝しつつ

足を東に運びなば

国道百九十七号線

渡るや高き鉄橋を

小・中学校その左右

向つて役場、公民館

小薮道路をすぎ行けば

御在所山や野村町

右は大川・大洲線

地形は小薮組地史の歌

散歩唱歌来たれや友よの曲

いざ友来たれ諸君に

小薮組の地史の歌

歌いて共になぐさまん

西にそびゆる高城山

古き昔の古戦城

首をうずめた首塚や

道を下りにおり行けば



番外札所・竜雲山遍照院

上薮組につきめべし
 白石線の道路有り
 八坂神社を拝しなば
 師走野線の別れ道
 左に名高い阿弥陀堂
 高く見上げる愛宕様
 川をへだてて中小薮
 町有林も茂りけり
 渡れば野仁山師走野なり
 師走野線を過ぎ行けば
 大谷地区も程近く
 お大師様をおがみなば
 添谷線の道路有り
 程なくるづる下小薮
 西より東へ一筋に
 水道工事も完備して
 国土調査も正確に
 電話は便利なダイヤルを
 面積およそ八百町
 戸数は今や五十八戸
 人口二百四十四名で
 当地に属する諸人は
 時代に俗する生活で
 仲よく暮す一区なり。

国民年金額引上げ

拠出年金は七月から

福祉年金は八月から

拠出年金(保険料を納めて受ける年金)は、今年七月分から年金額が三・四割引き上げられます。

なお、福祉年金も八月分から、それぞれ別表のとおり引き上げられます。

証書の提出は

八月二〇日まで

福祉年金の受給者は、毎年一

もし、証書の提出が遅れると、証書に記入されている支払金額は、八月期分までですから、その後の福祉年金が受け取れま

(別表) 福祉年金

区分	現行年金額	現行月額	54.8月から
老齢福祉年金	198,000円	16,500円	20,000円
障害福祉年金	1級	24,800	30,000
	2級	198,000	20,000
母子準母子福祉年金	258,000	21,500	26,000

拠出年金

改正(スライド率 3.4%
54. 7月実施予定)

年金の種類	現行		改正後
	年金額	月額	(月額)
老齢年金	5年年金	210,000円	17,508円
	10年年金	287,100	23,925
	25年納付 (附加年金納付)	455,100 (60,000円加算)	37,925 (5,000円加算)
障害年金	1級	577,600	48,133
	2級	462,100	39,833
母子、準母子遺児年金	子供1人のとき	462,100	39,833
寡婦年金	老齢年金の受給資格がある夫が死亡したとき	夫が受ける老齢年金額の半額	

備考 1. 死亡1時金……3年以上納付していたとき23,000~52,000円
2. 5年年金……54. 7月分のみ18,108円

せん。
なお、証書を提出された方には「保管証」を渡しますので、なくさないようにしてください。

自衛官募集の

ご案内



防衛庁では、現在陸上・海上・航空の各自衛官を募集しております。

応募資格は、

一八才~二四才までの心身共に健全な男子で中学卒業以上の学力のある者です。

ご希望の方は、役場総務課又は自衛隊愛媛地方連絡部大洲募集事務所までご連絡ください。

なお、当町では左記の方が募集相談員として委嘱され相談に応じていますので、お気軽にお越しください。

赤岩繁喜(宇和川)
土井豊城(大谷)

肱川分校生徒が

清掃奉仕活動

大洲高校肱川分校では、公園の清掃と河辺川の草刈りを行いました。

これは、生活環境美化意識の高揚と奉仕活動への参加の一貫として、生徒達が自主的に行ったものです。

五月八日に丸山公園と鹿野川園地の清掃、そして六月八日には分校裏の河辺川の草刈りを行いました。

また、この他にもクラブ活動の中で公園の清掃等を行っています。

今後、地域のためになることと続けていくことです。

(写真) 分校裏と河辺川の草刈りをする生徒達



交通反則金はいずこへ

スピード違反一万円、信号無視六千円、駐車違反五千円――車を運転される方は反則金についてよくご存じと思います。

無免許運転や酒酔い運転などは別ですが、それ以外の交通違反のことによって刑事裁判や家庭裁判所の審判を受けずじまいます。

ところで、この反則金は、銀行や郵便局に払い込むのですが、その後これらのお金がどのような使われているのか、ご存じない方もおられるようです。

払い込まれた反則金は、金額いったん国庫へ納められた後、交通安全のため、交通安全対策特別交付金として、そのまま都道府県、市町村に交付され、使途は法令で、歩道、ガードレール、道路照明をはじめ、横断歩道や道路標識などに使うよう限定されています。

この反則金が警察官の給料や警察の建物の新築、警察の車輛の整備などのために使われているのではないかと疑問があるようですが、そのようなことは一切ありません。

また、「特交金」の交付額は人口密集度や事故発生件数などにより決められ、都道府県や市町村ごとの取り締まり件数には全く関係がありません。

なお、五三年度に肱川町へ交付された「特交金」は、四三五千円となっています。

非行少年の学職別、年令別

種別 罪種	学職別		年令別																
	小学生	中学生	高校生	有職少年	無職少年	10才未満	10才	11才	12才	13才	14才	15才	16才	17才	18才	19才			
放火未遂	1(1)	1(1)				1(1)													
恐喝	4		3	1								4							
窃盗	62(24)	15(15)	15(9)	22	5	5	6	1	7	4	6	4	15	10	4	2	3		
強制わいせつ	1	1										1							
失火	1(1)	1(1)				1													
器物損壊	2(2)	2(2)				2													
その他	2(1)	1(1)	1			1										1			
合計	73(29)	20(20)	16(9)	26	5	6	11	1	7	4	6	4	20	10	4	3	3		

() 内は触法少年を内数で示す

七月は「青少年を非行からまもる全国強調月間」

最近、青少年の非行が増加し悪質化、多様化しています。国際児童年をきっかけとして、七月を「青少年を非行からまもる全国強調月間」として実施されることになり、愛媛県でも県民運動として市町村、防犯協会、警察署等関係機関が連携して、地域ぐるみで少年の非行防止活動をすすめることになりました。

大洲警察署管内でも、昨年中次表のような少年非行があり、補導しています。

次代を担う青少年を健全に育成するため、みなさんの積極的な協力をお願いします。

○家庭では
少年の非行の大きな原因は、親の無理解、無関心にあるようです。

○地域、社会では
少年たちに適時、適切なあたためる「愛のひと声」運動をひろめましょう。

自転者の事故をなくそう

自転車乗車中の事故のほとんどは、「とびだし」に次いで多発しています。

自転車乗車中の事故のほとんどは、危険な場所での乗車と身体に合わない自転車や、点検整備の充分でない自転車の乗車によって起こっています。

また、正しい訓練の下に、身体に合った自転車に乗る場合であっても安全な場所を選んで乗せるようにしましょう。

このようなあぶなあ乗り方はやめましょう。



子供たちは、まだ交通ルールの理解や、身の回りに対するの注意力などが決して充分とはいえません。

そこで、安全のために必要な

一口医学

創傷(きず)感染症

ちよつとすりむいたとか、ガラスの破片をふんだ、ナイフで切りきずをつけた——こんなありふれた小さな傷でも、細菌がきず口から入りこむとおそろしい結果になる場合が少なくありません。

このようなものをまとめて創傷感染症とよび、次のようなものがあります。

初期の特徴は、何となく口が重く、きず口から破傷風菌が入ってから一〜二週間後におこってきます。

足でも手でもけがをして、一〜二週間後に口があけにくいような症状が出たら急いで医師に診てもらいましょう。手当てが遅れると、全身けいれんを起こし、飲食ができなくなり、呼吸筋のけいれんを伴うため窒息死という不幸なことになります。

医学が進んだ現代でも発病すると死亡率七〇〜八〇程の恐ろしい病気です。

ことを、毎日の生活を通じて保護者が良いお手本を見せて教えることも大切です。

ガスエソ・きず口から細菌が入ってから二十四時間ぐらいた症状のあらわれるのがふつうですが、ひどいのは五時間もたないうちに死ぬこともあります。

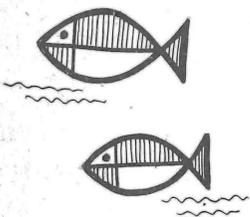
破傷風はごく小さなきずからもおこりますが、ガスエソは割合にきず口が大きく、表面の組織がくずれたりしているところから細菌が入りやすい。

きず口が次第に痛みを増し全身から力がぬけたようにだるくなります。こんな症状があつたら一刻も早く医師の手で適切な処置をとらなければなりません。

丹毒・非常に伝染力の強い連鎖球菌によるもので、かみそりきずなどよそめには見られないうほどこ小さなきずからおこすこともあります。

寒気がして高熱を出し、同時に皮ふが毒虫にさされたときのように赤くはれあがり、それがしだいに広まって熱をもち、押すと痛みます。

命とりといわれた病気ですが、現在では早く適切な治療を受ければ、悪性でないかぎり全治します。



農業者年金法改正

期限切れ後継者に加入の道

前回は、特例納付、つまり時効が完成した納め忘れ保険料を特例で納められる救済措置でしたが、今回は、親が健在などのため農地の権利名義を持っていない農家の後継者（つまり任意加入の対象者）で、これまで加入手続きを忘れていたため、これから加入しても年金受給に結びつく、一定の保険料納付済み期間を満たせなくなった人の救済措置です。

※救済される後継者の要件

①大正八年七月三日から昭和十五年一月一日までに生まれた人で、国民年金に加入していること。②基準日（別表）に親が五〇アール以上の経営主であること。③②の経営主の直系卑属

(別表) 基準表

区分	基準日
T. 8. 7. 3~T. 9. 1. 1生まれ	S. 49. 7. 1
T. 9. 1. 2~S. 11. 1. 1	S. 50. 1. 1
S. 11. 1. 2~S. 12. 1. 1	S. 51. 1. 1
S. 12. 1. 2~S. 13. 1. 1	S. 52. 1. 1
S. 13. 1. 2~S. 14. 1. 1	S. 53. 1. 1
S. 14. 1. 2~S. 15. 1. 1	S. 54. 1. 1

であること。④後継者である場合には、親から後継者の指定を受けていること。⑤すでに経営主になっている場合には、親が先の基準日に持っていた農地等の過半を譲り受けていること。

※加入申出期間

昭和五四年七月一日から五四年一二月三十一日まで

※納付金額

納付対象期間について一カ月三六〇〇円

※くわしくは農委、農協で……

農業者年金についてのくわしい内容は農業委員、農委事務局、農協へお問い合わせください。

あなたの意見も

反映されます

通商産業省では、昭和五〇年七月から全国一〇カ所に消費者相談室を設置し、通産省関係の物資やサービスについて、消費者の皆様が消費生活の中で困っている問題についての相談や、苦情にお答えしています。

品質表示、製品安全、計量、割賦、訪問販売など通商産業省の消費者行政についての御意見あるいは商品やサービスについての苦情などがありましたら、消費者相談室へご連絡ください。

四国通商産業局消費者相談室

高松市番町二丁目一〇一六
千七六〇一九一
電話 〇八七八一六六一三
二三七（直通）、〇八七八一三二一三二四一（代表）

環境美化デーに

参加を

人や物を大切に、住みよい町をつくるための「大切に」運動、七月の目標は「川や山をきれいにしましょう」です。そこで七月二十九日（日）には町をあげて環境美化デーを実施することになっています。

部落内の溝や小川などの草刈り、ナイロンや流木の焼きすてにみんなで参加しましょう。

部落によっては、河川のないところもありますので、通学路や集会所、お宮などの清掃をしていただくようお願いいたします。

ご利用ください

便利な回数券

国鉄バスでは、便利でお得な回数券を発売しております。

「特殊回数券」（金額式）

〇一一枚つづりで、一〇枚分ののお値段です。

〇有効期間がなく、いつでも使えます。

〇金額式ですから、どの区間でも乗車できます。

〇金額を起えてご乗車するとき、差額（現金）をお支払ください。

〇ご家族づれ、グループなど何人でも同時にご利用できます。

以上のような、使って便利な回数券です。

催物の賞品、福引景品、ご進物などにも、各地でご利用いただけます。

回数券は、国鉄バス車内、大洲本町、鹿野川、大洲駅などで発売しております。

（国鉄伊予大洲自動車営業所）

今月の税金

国民健康保険税
固定資産税 (2)

行政相談

とき 八月五日

ところ 九時〜一六時 肱川町公民館

担当 行政相談委員 福田 保

乳児健康相談

とき 八月一〇日

ところ 九時半〜一二時 肱川町公民館

妊婦健康相談

とき 八月二二日

ところ 九時半〜一二時 肱川町公民館

◆心配ごと相談◆ “お気軽に相談所へ”

◎相談時間 各相談日とも9時〜16時

◎相談場所 町公民館心配ごと相談室（肱川町社会福祉協議会）

相談日	担当相談員
7月25日	戒野、森本
8月5日	坂本、兵頭、福田
8月15日	下石、楠野
8月25日	中野、堀尾

相談員の自宅相談も受けけます

人の動き

（六月三〇日現在）

人口 四、〇六一人
男 二、〇一三人
女 一、一〇四八人
世帯数 一、一一〇世帯

お誕生おめでとう

ごさいます

山楯 金茂春重さん
二女 淳子ちゃん

中野 鉦岩宏昭さん
長女 奈穂ちゃん

広常 水池重徳さん
長男 秀徳ちゃん

ごめいふくを
お祈りいたします

大平 上田 ハナさん
数水 森本 正一さん
上鹿野川 山内タカエさん
下嵯峨谷 西本ユキエさん